

令和7年3月28日

住宅耐震改修の普及・広報モデルの開発及び効果検証に関する事業を実施する  
者の公募の審査結果について

国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室

次のとおり、住宅耐震改修の普及・広報モデルの開発及び効果検証に関する事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和7年3月10日～令和7年3月24日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

●対象事業者の要件

- 1) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。
- 2) 業務によって得た情報により新たな営利を得る者ではないこと。
- 3) 住宅耐震改修に係る基礎的な知識を有すること。
- 4) 普及・広報に関する専門的な知見を有すること。
- 5) その他、事業を的確に遂行する体制を有すること。
- 6) 経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- 7) 官公庁の施策に係る普及・広報業務について、平成27年度以降に完了した業務において、1件以上の実績を有していること。

●企画提案の評価項目

- 1) 的確性（目的、条件、内容の高い理解及び的確な提案かどうか）
- 2) 実現性（事業実施に関する計画の具体性及び妥当性）
- 3) 専門性（当該分野の知見に基づく専門的な検討・手法）

<選定した事業者>

提案者 3者（株式会社朝日新聞社ほか2者）

採択者 株式会社朝日新聞社